

第1期中期目標期間の達成状況に関する評価結果

奈良女子大学

平成23年5月

独立行政法人大学評価・学位授与機構

(I) 教育に関する目標

1. 評価結果及び判断理由

【評価結果】 中期目標の達成状況がおおむね良好である

(判断理由) 「教育に関する目標」に係る中期目標(4項目)のうち、1項目が「良好」、3項目が「おおむね良好」であり、これらの結果を総合的に判断した。

(参考)

平成16～19年度の評価結果は以下のとおりであった。

【評価結果】 中期目標の達成状況がおおむね良好である

(判断理由) 「教育に関する目標」に係る中期目標(4項目)のうち、1項目が「良好」、3項目が「おおむね良好」であり、これらの結果を総合的に判断した。

2. 各中期目標の達成状況

① 教育の成果に関する目標

【評価結果】 中期目標の達成状況がおおむね良好である

(判断理由) 平成16～19年度の評価結果は「教育の成果に関する目標」の下に定められている具体的な目標(2項目)のうち、1項目が「良好」、1項目が「おおむね良好」であったことから、「中期目標の達成状況がおおむね良好である」であった。

平成20、21年度の達成状況を踏まえた結果は、1項目が「良好」、1項目が「おおむね良好」とし、これらの結果に加え、学部・研究科等の現況分析における関連項目「学業の成果」「進路・就職の状況」の結果も勘案して、総合的に判断した。

<特記すべき点>

(優れた点)

- 中期計画「社会のリーダーとして活躍できる女性人材を養成する」について、社会のリーダーとして活躍できる女性人材の養成を目的とした、現代的教育ニーズ取組支援プログラム「地域変革を促す女性人材育成プログラム」、「可視化コンテンツクリエイタ養成プログラム」、「古都奈良における生活観光」の教育活動を推進したことは、優れていると判断される。

(特色ある点)

- 中期計画「『教養科目群』、『基礎科目群』の2群から編成される『全学共通科目』を設定し、全学的責任体制のもとに教養教育を実施する」について、学士課程教育を教養教育・専門教育・キャリア教育に再構築し、基本理念・目標に沿って再編された教養教育を全学的な責任体制で推進していることは、特色ある取組であると判断される。

- 中期計画「女子学生のキャリア形成を支援する」及び「多様な教育需要に応じた履修コースの設定」について、4年間一貫したキャリア教育を実施していること、また、大学院課程において多様な教育需要に応じて専修系コースと複合系コースを設定して教育を進めていることは、特色ある取組であると判断される。

② 教育の内容等に関する目標

【評価結果】 中期目標の達成状況がおおむね良好である

(判断理由) 平成 16 ～ 19 年度の評価結果は「教育の内容等に関する目標」の下に定められている具体的な目標 (10 項目) のすべてが「おおむね良好」であったことから、「中期目標の達成状況がおおむね良好である」であった。
平成 20、21 年度の達成状況を踏まえた結果は、10 項目のすべてが「おおむね良好」とし、これらの結果に加え、学部・研究科等の現況分析における関連項目「教育内容」「教育方法」の結果も勘案して、総合的に判断した。

<特記すべき点>

(特色ある点)

- 中期計画「全ての授業科目について成績評価基準をシラバスに明示するなど、明確な成績評価基準に基づき適切な成績評価を実施するとともに、優秀な学生を顕彰する制度の導入を検討する」について、すべての授業科目について学習 (教育) 目標、成績評価方法・割合をシラバスに明示しガイダンス等で学生に周知したこと、また、各学期始めに「成績確認期間」を設け成績評価に関する学生からの質問、相談に応じているほか、各学部・学科では成績の優秀な学生を顕彰する制度が導入されたことは、特色ある取組であると判断される。
- 中期計画「学部専門教育との連携、前期・後期課程の連携に配慮するとともに、他大学院とも連携して高度専門職業人育成、研究者育成、社会人の再教育に応じた体系的なカリキュラムの編成に努める」について、「女性の高度な職業能力を開発する実践的教育」(人社系) 及び「理系の実践型女性科学者育成」(理工農系) の 2 件の教育プログラムが平成 20 年度大学院教育改革支援プログラムに採択され、専門知識に裏打ちされた実践力を有する女性研究者及び女性高度専門職業人養成に対応していることは、特色ある取組であると判断される。

③ 教育の実施体制等に関する目標

【評価結果】 中期目標の達成状況がおおむね良好である

(判断理由) 平成 16 ～ 19 年度の評価結果は「教育の実施体制等に関する目標」の

下に定められている具体的な目標（3項目）のすべてが「おおむね良好」であったことから、「中期目標の達成状況がおおむね良好である」であった。

平成 20、21 年度の達成状況を踏まえた結果は、3項目のすべてが「おおむね良好」とし、これらの結果に加え、学部・研究科等の現況分析における関連項目「教育の実施体制」の結果も勘案して、総合的に判断した。

＜特記すべき点＞

（優れた点）

- 中期計画「策定したファカルティ・ディベロップメント（FD）に関する基本方針のもと、授業内容及び方法の改善に努める」について、平成 18 年度に FD 基本方針を見直し FD 推進室を設置して、学生による授業評価を実施したほか、FD 討論会・研修会の開催が、授業評価アンケートに対する教員のコメント公表、教員による授業改善計画の提出、初年次導入教育の充実、キャリアデザイン・ゼミナールの新設等の成果に結び付いたことは、教育の質の向上及び改善のために教育活動を評価するシステムを構築しているという点で、優れていると判断される。

（特色ある点）

- 中期計画「年齢構成上のバランス、男女バランスに配慮した人事を進める」について、「人事に関する基本方針」に基づき柔軟な人事制度を構築し、バランスに配慮した教員配置を進めていることは、特色ある取組であると判断される。
- 中期計画「教育目標の実現に必要な施設、設備（機器）、図書、視聴覚教材等の整備を図る」について、教室への AV 機器等の整備や自習室へのパソコン設置等、様々な施設、設備（機器）、図書等の整備を行い、教育環境の整備・充実に積極的に進めていることは、特色ある取組であると判断される。
- 中期計画「全学的責任体制のもとで実施した授業評価の結果を各授業の改善に反映させる方策等について検討する」について、学生による授業評価アンケート調査の実施・分析・公表等教育活動の評価システムの構築をしていることは、教育の質の向上及び改善につながっている点で、特色ある取組であると判断される。
- 中期計画「外部保育施設との連携など、女性のライフサイクルに配慮した教育研究環境の整備充実を図る」について、平成 20、21 年度に総合研究棟（理学系 B 棟、文学系 S 棟）に授乳等に利用できる多目的室（フィッティングルーム）を設置するとともに、二次保育や臨時保育に利用できる託児室を学内に整備するなど女性のライフサイクルに配慮した教育研究環境の整備充実を行っていることは、特色ある取組であると判断される。

④ 学生への支援に関する目標

【評価結果】 中期目標の達成状況が良好である

(判断理由) 平成 16 ～ 19 年度の評価結果は「学生への支援に関する目標」の下に定められている具体的な目標（2 項目）のすべてが「良好」であったことから、「中期目標の達成状況が良好である」であった。

平成 20、21 年度の達成状況を踏まえた結果は、2 項目のすべてが「良好」であることから判断した。

<特記すべき点>

(優れた点)

- 中期計画「障害を持つ学生に対する支援体制の充実を図る」及び「関係学内組織・施設等の充実を図り、学生生活に対する支援体制の強化に努める」について、学生ボランティアによるノートテイクの配置等、障害のある学生への支援を行うとともに、学生支援室を中心に食堂ホール等の改修、合宿所の新築、麻疹感染・マルチ商法等への注意喚起等の多様な取組を実施し、学生支援体制の充実につながっていることは、優れていると判断される。

(Ⅱ) 研究に関する目標

1. 評価結果及び判断理由

【評価結果】 中期目標の達成状況がおおむね良好である

(判断理由) 「研究に関する目標」に係る中期目標（2 項目）のうち、1 項目が「良好」、1 項目が「おおむね良好」であり、これらの結果を総合的に判断した。

(参考)

平成 16 ～ 19 年度の評価結果は以下のとおりであった。

【評価結果】 中期目標の達成状況がおおむね良好である

(判断理由) 「研究に関する目標」に係る中期目標（2 項目）のうち、1 項目が「良好」、1 項目が「おおむね良好」であり、これらの結果を総合的に判断した。

2. 各中期目標の達成状況

① 研究水準及び研究の成果等に関する目標

【評価結果】 中期目標の達成状況が良好である

(判断理由) 平成 16 ～ 19 年度の評価結果は「研究水準及び研究の成果等に関する目標」の下に定められている具体的な目標（3 項目）のうち、1 項目が

「非常に優れている」、1項目が「良好」、1項目が「おおむね良好」であったことから、「中期目標の達成状況が良好である」であった。

平成 20、21 年度の達成状況を踏まえた結果は、1項目が「非常に優れている」、1項目が「良好」、1項目が「おおむね良好」とし、これらの結果に加え、学部・研究科等の現況分析における関連項目「研究活動の状況」「研究成果の状況」の結果も勘案して、総合的に判断した。

② 研究実施体制等の整備に関する目標

【評価結果】 中期目標の達成状況がおおむね良好である

(判断理由) 平成 16～19 年度の評価結果は「研究実施体制等の整備に関する目標」の下に定められている具体的な目標(6項目)のうち、1項目が「良好」、5項目が「おおむね良好」であったことから、「中期目標の達成状況がおおむね良好である」であった。

平成 20、21 年度の達成状況を踏まえた結果は、1項目が「良好」、5項目が「おおむね良好」とし、これらの結果を総合的に判断した。

<特記すべき点>

(優れた点)

- 中期計画「知的財産の管理運営体制の充実を図り、知的財産の創出を促進する」について、教職員から発明届が提出された際、速やかに発明審査委員会を開催するなど知的財産の管理運営体制を充実させたことにより、特許出願等で成果を上げており、また、国際出願も行われていることは、知的財産の創出を促進させているという点で、優れていると判断される。

(特色ある点)

- 中期計画「基盤的研究費を確保しつつ、重点的かつ適正な研究費の配分を図る」について、予算編成方針に基づいて基盤経費分を確保しつつ、プロジェクト経費の学内公募を実施し、採択されたプロジェクトに対して重点的かつ適正な経費の配分を行うとともに、プロジェクト研究の評価結果を踏まえて配分額や審査方法等の検討・見直し作業を実施していること及び、研究に対する評価結果を踏まえて大学としての研究目標について定期的に見直しを行っていることは、特色ある取組であると判断される。

(Ⅲ) その他の目標

(1) 社会との連携、国際交流等に関する目標

1. 評価結果及び判断理由

【評価結果】 中期目標の達成状況がおおむね良好である

(判断理由) 「社会との連携、国際交流等に関する目標」に係る中期目標（1項目）が「おおむね良好」であることから判断した。

(参考)

平成 16～19 年度の評価結果は以下のとおりであった。

【評価結果】 中期目標の達成状況がおおむね良好である

(判断理由) 「社会との連携、国際交流等に関する目標」に係る中期目標（1項目）が「おおむね良好」であることから判断した。

2. 各中期目標の達成状況

① 社会との連携、国際交流等に関する目標

【評価結果】 中期目標の達成状況がおおむね良好である

(判断理由) 平成 16～19 年度の評価結果は「社会との連携、国際交流等に関する目標」の下に定められている具体的な目標（4項目）のうち、2項目が「良好」、2項目が「おおむね良好」であったことから、「中期目標の達成状況がおおむね良好である」であった。

平成 20、21 年度の達成状況を踏まえた結果は、2項目が「良好」、2項目が「おおむね良好」とし、これらの結果を総合的に判断した。

<特記すべき点>

(優れた点)

- 中期計画「地域社会の生涯学習ニーズに積極的に応える」及び「地域における大学以外の諸機関との間で連携を強化し、知的・人的交流の推進を図る」について、地域女性リーダー育成事業、古代奈良を中心とした歴史的文化遺産のデータ化等の地域貢献特別支援事業を積極的に実施したほか、財団法人大和文華館、奈良文化財研究所等と連携して研究・教育活動を進めていることは、大学と地域の知的・人的交流の促進につながっている点で、優れていると判断される。